

第2期 芦屋市教育振興基本計画

概要版

計画期間 平成28年度▶平成32年度

計画策定の趣旨及び位置付け

芦屋市の第1期教育振興基本計画の策定以降、少子高齢化やグローバル化の一層の進展など、社会情勢が大きく変化していく中で、その時代を生きる子どもたちの学力や体力の向上、いじめ・不登校問題への対応、子育て・家庭教育支援等の様々な課題に対し、更なる取組が求められています。

芦屋市では、これまで基礎的・基本的な知識、技能を確実に身に付け、自ら学び考え、心豊かにたくましく生きる力を「人間力」と捉え、その育成を最重要課題として取り組む中で「教育のまち芦屋」を発信してきました。

これから変化の激しい時代を子どもたちが生きていくためには、自らの生き方を考える中で学びの意義を認識し、生涯学び続ける姿勢を身に付けることが重要です。その上で、学びの原動力や推進力となる夢や目標をもつこと、それを実現しようとする意欲・態度を身に付けること、様々な困難に直面しても主体的かつ的確に状況を判断し行動する力を身に付けることが不可欠になります。

そこで、芦屋市では、第1期計画の取組と課題を踏まえつつ、国や県の新たな方向性を参照した上で「第2期芦屋市教育振興基本計画」を策定し、重点的に取り組む中期的な考え方や具体的な施策を示します。

平成28年3月
芦屋市

芦屋の教育のめざす姿

芦屋の教育のめざす姿を実現するための今後5年間学校園・家庭・地域及び行政が取り組むべき教育施策の5つの重点目標と、それについての基本施策を示します。



重点目標 1　自らの未来を切り拓く「生きる力」の育成

基本施策(1) 就学前教育の推進

芦屋市の標準的なカリキュラムとして作成した「芦屋市就学前教育カリキュラム」に基づき、子どもの心身の調和のとれた発達を支え、幼児一人一人を大切にし、友だちと共に育ち合う教育・保育の充実に向けて連携・協力して取り組みます。

《施策の方向》

- ①「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進
- ②就学前教育に関する多様なニーズへの対応

基本施策(2) 「確かな学力」の育成

基礎的・基本的な知識・技能の習得を徹底し、身に付いた知識・技能を活用して、問題解決へ導くための「確かな学力」の育成を目指します。また、授業内容や指導方法を工夫するとともに、情報教育やキャリア教育など今日的教育課題に対応した教育の推進を目指します。

《施策の方向》

- ①考える力や創造性を伸ばす教育の推進
- ②情報社会の進展に伴う教育の推進
- ③グローバル化に対応した教育の推進
- ④自立を目指したキャリア教育の推進

基本施策(3) 「豊かな心」の育成

人間形成の基盤となる豊かな情操と道徳性を培い、これらに基づいて主体的に判断し、適切に行動する力を育成するため、保護者・地域との連携の中で、人や自然と直接関わる体験活動を通じて、他者をいたわる気持ちをはじめとする豊かな情操や、規範意識・社会性の育成を目指します。

《施策の方向》

- ①道徳性を育む教育の推進
- ②豊かな情操を育む体験活動の推進

基本施策(4) 「健やかな体」の育成

子どもたちの心身の調和のとれた発達を図るため、生涯を通じてスポーツに親しみ継続的に運動ができる資質や能力を育成し、自らの健康や体力に关心をもち、進んで健康維持と体力向上に努める子どもを育てます。

《施策の方向》

- ①体力向上の取組の推進
- ②健康教育及び食育の推進

基本施策(5) 特別支援教育の推進

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の理念に基づき、教職員の専門性を高める研修機会の充実を図り、早期から一貫して、支援の必要な子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育を目指します。

《施策の方向》

- ①多様な教育的ニーズに対応した指導の充実
- ②相談・支援体制の充実

重点目標 2 命と人権を大切にする教育の充実

基本施策(1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

教職員自身の取組や姿勢を常に振り返りながら、あらゆる差別を許さない人権教育、命を大切にする教育の徹底を図ります。

《施策の方向》

- ①人権を大切にした教育の推進
- ②「共生」の心を育む教育の推進

基本施策(2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

子どもの表面に現れる行動の背景を探るなど、内面理解に基づく生徒指導の充実を図ります。

《施策の方向》

- ①いじめ等問題行動の防止の徹底
- ②不登校へのケアと支援の充実

基本施策(3) 防災・安全教育の推進

震災から得た教訓を風化させないよう語り継ぐとともに、自助・共助の精神を育成し、共有していくことを大切にしていきます。

また、避難訓練や交通安全教室等の体験を通して、子どもが自ら命を守り安全を確保することができる能力を培う取組を継続・充実していきます。

《施策の方向》

- ①語り継ぐ芦屋の防災教育の推進
- ②地域と連携した安全教育の推進

重点目標 3 子どもたちの学びを支える環境の整備

基本施策(1) 教職員の資質向上の推進

教職員には、子どもたち一人一人の個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、様々な教育課題に適切に対応できるよう、資質向上に努めることが求められています。このため、授業力や多様な教育課題への対応力等、教職員の資質と実践的指導力の向上に取り組みます。

《施策の方向》

- ①教職員のキャリアステージに応じた研修の充実
- ②教職員が子どもと向き合う時間の確保

基本施策(2) 質の高い教育環境の整備

子どもたちが安心して学校生活を送るために、学校園施設の建替えや大規模改修を計画的に実施するとともに、ICT環境の整備など、質の高い学習環境の整備に取り組みます。また、家庭環境等の要因により就園、就学が困難な子どもたちに対する支援に取り組みます。

《施策の方向》

- ①安全で快適な魅力ある学習環境の整備
- ②就学前施設、小学校、中学校の連携強化
- ③開かれた学校園づくりの推進
- ④学びの機会を保障するための支援

基本施策(3) 学校園・家庭・地域の連携による支援

親が親として成長するための学びの機会の提供や関係機関との連携により、地域が家庭を支える体制づくりなど、地域活動や家庭教育への支援に取り組みます。

《施策の方向》

- ①子どもの居場所づくりの推進
- ②地域と連携した青少年の健全育成
- ③地域による学校支援の推進
- ④困難を有する子ども・若者の包括的な支援
- ⑤家庭・地域の教育力の向上